

監査結果に関する措置状況報告書

令和２年度包括外部監査（市政改革プラン２．０の検証について）

所 管 所 属：環境局

通知を受けた日：令和３年10月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見24	118	温室効果ガス削減の目標数値について、①達成できることが予定されているもの、②具体的かつ能動的な取組みによるものを区分し、後者を具体的に策定したうえで市民に公表し、より積極的な削減を実現されたい。 大阪市では、本件プランに先んじて、国の掲げる温室効果ガス削減目標を率先してクリアするべく、既に動き出していたものである。ただ、各年度における削減目標数値は、ある種達成できることが予定できている部分を基礎として、②具体的かつ能動的な取組みによる部分も上乗せしたうえで、具体的な目標値が設定されているとのことであるが、公表資料からは一瞥して明らかでない。上記②の内容とこれによる削減効果を具体的に策定して市民に提供することで、より効果的かつ積極的な温室効果ガス削減を実現されたい。	◇令和３年３月に策定する「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」では、本市の事務事業に伴う温室効果ガス削減目標について、2025年度に2013年度比25%以上と設定している。 ◇省エネルギー・省CO₂化の推進などの①達成できることが予定されている取組による25%の削減を超えるものについては、各所属での②具体的かつ能動的な取組みである「職員の環境マネジメントシステムの徹底」による削減を見込んでいる。 ◇温室効果ガスを削減する具体的な取組内容などを記載した同計画については、本市ホームページで公表を行う。 ◇また、毎年度の実施状況についても、点検・評価のうえ、「職員の環境マネジメントシステムの徹底」による温室効果ガスの削減量についても可能な限り算出し、その結果の公表を行うとともに、評価結果を取組に反映させることにより、積極的な温室効果ガス削減を実現していく。	見解	—
意見25	119	温室効果ガス削減に要する費用面も把握、検証し、さらに市政改革室にもこれを提供して意見交換をすることで、温室効果ガス削減についての監督的立場を全うされたい。 環境局は削減できる見込みを超えて、他部署の具体的かつ能動的な取組みの策定には積極的に関与しておらず、また各部署における温室効果ガス削減に要する費用面についても把握をしていないとのことである。 環境局には、これらの費用対効果面の検証も含めて、温室効果ガス削減という領域における監督的立場を全うされたい。また、具体的な取組み内容等に関しては、本プランの重要な一部として、市政改革室の第三者的視点からの意見を取り入れるなど、工夫をされたい。	◇各所属における温室効果ガス削減に向けた取組について、削減量の把握に加え、今後は費用も把握し、費用対効果を検証していく。 ◇検証結果については市政改革室にも提供するとともに、市長を本部長として設置した「大阪市地球温暖化対策推進本部」の枠組みを活用し、環境局所管副市長をリーダーとし、関係各所属長をプロジェクトメンバーとする事務事業編推進プロジェクトチーム会議において庁内で情報共有することにより、温室効果ガス排出量削減に向けた取組に他所属からの意見を反映していく。	見解	—
意見49	164	市政改革プランと環境局が策定した改革プランとの間で取組内容の違いについて、市民に誤解を与えないようその関係性を明示すべきである。 平成30年度以降の市政改革プランの目標としては職員の削減のみが掲げられているところ、平成29年６月に環境局が策定した改革プランでは19項目の目標が掲げられており、それぞれに対して個別の取組がなされている。その中には職員数の削減をはじめとする経費の削減に関する取組以外にも、市民サービスの向上等に関する取組も含まれており、本プランにおいても、コスト削減と市民サービスの向上の両立を図る目標設定をすべきである。	◇平成29年６月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定・公表し、改革を進めてきた。 ◇改革の実効性を担保しながら、その進捗状況を明らかにするため、毎年度、アクションプラン編に掲げた全項目の点検・評価結果をとりまとめ、ホームページに掲載するなど、改革方針・進捗状況・結果を都度公表し、市民に発信してきた。 ◇現在「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0（令和２年３月策定）」に基づき、改革を進めているが、今後、指摘内容を踏まえ、「市政改革プラン3.0」との関係性について、市民の誤解を招く恐れがないよう、市政改革室に働きかけていく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和２年度包括外部監査（市政改革プラン2.0の検証について）

所 管 所 属：環境局

通知を受けた日：令和３年10月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見50	164	市政改革プランにおいても、コスト削減と市民サービスの向上の両立を図る目標設定をすべきである。 平成30年度以降の市政改革プランの目標としては職員の削減のみが掲げられているところ、平成29年6月に環境局が策定した改革プランでは19項目の目標が掲げられており、それぞれに対して個別の取組がなされている。その中には職員数の削減をはじめとする経費の削減に関する取組以外にも、市民サービスの向上等に関する取組も含まれており、本プランにおいても、コスト削減と市民サービスの向上の両立を図る目標設定をすべきである。	◇ 平成29年6月に「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン」を策定・公表し、改革を進めてきた。 ◇ 改革の実効性を担保しながら、その進捗状況を明らかにするため、毎年度、アクションプラン編に掲げた全項目の点検・評価結果をとりまとめ、ホームページに掲載するなど、改革方針・進捗状況・結果を都度公表し、市民に発信してきた。 ◇ 現在「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0（令和２年３月策定）」に基づき、改革を進めているが、今後、指摘内容を踏まえ、「市政改革プラン3.0」との関係性について、市政改革室と調整していく。	見解	—
意見51	165	民間委託の効果について、具体的検証を行い、公表すべきである。 環境局が令和２年度から開始した「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0」においては、「委託事業者の育成」を目標に掲げ、「市民サービス水準の維持」と「経費の削減効果」の観点から検証を行い、その結果を公表する考えであるとのことである。それに合わせて市政改革プラン2.0（又は家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン）の期間を対象としたサービス水準維持の実績についても、検収資料の概要等の公表も含む具体的な検証の実施を検討されたい。	◇ 現在「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0（令和２年３月策定）」に基づき、改革を進めており、その進捗状況を明らかにするため、毎年度、アクションプラン編に掲げた全項目の点検・評価結果をとりまとめることとしている。 ◇ その中で、指摘内容を踏まえ、市政改革プラン2.0の期間を含む民間委託化による経費の削減効果について、市民にわかりやすい計算方法をもとに算出し、公表していく。 ◇ あわせて、委託事業者のモニタリング結果についても、市民サービス水準の維持の観点から検証し、公表していく。	見解	—
意見52	166	ごみ収集事業の委託範囲について、市政改革プランにおいても最終的なビジョンを踏まえて目標設定等を行うべきである。 一部の政令市においては、災害対策や検収・監督のため、ごみ収集事業の一部は直営で継続する方針を取っている。大阪市でも問題意識は有しているものの、本プランの段階では退職等による職員数の自然減に合わせて民間委託の範囲を拡大しており、最終的に市の直営事業として残すべき事業の具体的なビジョンについて言及されていなかった。 設定した目標が長期的なビジョンの実現に向けてどのように寄与するのかを当該ビジョン実現の進捗状況と合わせて実績として市民に提示することが望まれる。	◇ 令和２年３月に策定した「家庭系ごみ収集輸送事業改革プラン2.0」においては、事業の安定的で、持続可能な組織体制の構築を意図し、具体的なビジョンを定めている。 ◇ 今後、指摘内容を踏まえ、市政改革プラン3.0におけるごみ収集体制のビジョンの位置づけについて、市政改革室に働きかけていく。	見解	—